

令和3年5月教育委員会会議事録

1 開催日時及び場所

令和3年5月24日（月） 午後 1時30分～午後 2時30分
中土佐町庁舎1階 大会議室②

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 高橋 容子
	2 番委員 中沢 建夫
	3 番委員 濱田 貴代
	4 番委員 金子 裕之
事務局 次長	今橋 順子

3 議事録

開 会

（岡村教育長） お時間となりましたので、ただいまから5月定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

日程第1 前回議事録の承認

（岡村教育長） 日程第1、前回会議録の承認から始めたいと思います。前回の会議録で、ご意見とかありましたらお願いします。

ないようでしたら、前回の議事録を承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございました。

そうしたら、前回の会議録は承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続いて、日程第2、本会議録の署名人の指名についてですけれども、前回が高橋委員と金子委員になっておりますので、5月は濱田委員と中沢委員でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） そうしたら、濱田委員と中沢委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程第3 報告

(岡村教育長) 続いて、日程第3、報告に移りたいと思います。

2ページをお開けください。

まず、行事等の報告についてですけれども、5月11日に高岡地教連の教育長会がありました。

5月12日には定例の校長会。

5月13日には、第1回児童会・生徒会サミット。

引き続き、第1回保小中連携教育連絡協議会がありました。

5月18日には、第1回中土佐町道德教育推進連絡協議会がありました。5校全部そろっていただいて、道德についての協議を行いました。

5月19日、町議会が再開されました。

それから、5月20日、第1回地教連教育支援部会、これは中土佐町でありました。濱田委員の出席をいただきました。ありがとうございました。

同じく、同日に第1回地教連学校教育部会議が佐川町であり、高橋委員が出席をされました。ありがとうございました。

5月21日、中土佐町要保護児童対策地域連絡協議会がありました。これは代表者が集まる会議となっております。

続いて、いじめ問題対策協議会がありました。

その夜、中土佐町スポーツ推進委員会の令和3年度の総会がありました。

次に、行事等予定についてです。

5月24日、本日、この後、第1回中土佐検定教育研究所運営委員会があります。

5月26日、中土佐町人権教育研究協議会の総会、いわゆる町人協の総会があります。夜、社会教育委員会の臨時会があります。

5月27日、中土佐町ICT活用研修会があります。

6月1日、中土佐町立美術館運営委員会、それから、中土佐町外国語教育推進連絡協議会があります。

6月2日、中土佐町教育支援委員会があります。これは、特別支援学級へ入る子どもの、適正就学に向けての会議となっております。

6月8日、6月町議会が開会になります。通年になっておりますので、閉会にはなりません。6月16日に議案審議をして休会となる予定になっています。

6月9日、定例校長会並びに定例の保育所長会があります。

それから、教育委員会とは直接関係ないですけれども、13日の日曜日は町内の一斉清掃があります。また、ご協力よろしくお願いします。

それから、6月19日土曜日に川島隆太先生の教育講演会があります。今年は中学生の番になっております。このコロナの関係でオンラインでの研修会となります。一応13時を予定しておりますので、ここに来ていただければ……

(「ここですか、学校ではなく。」の声あり)

(岡村教育長) はい。もう一回確認をし、ご案内します。

それから、6月30日に給食運営委員会があります。

行事予定は以上となっております。

何かご質問等ございますでしょうか。

(岡村教育長) ないようなので、以上で、日程第3、報告を終わりたいと思います。

日程第4 議案

(岡村教育長) 続きまして、日程第4、議案に移りたいと思います。

議案第20号 中土佐町人権啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例について

(岡村教育長) まず第20号 中土佐町人権啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案をお願いします。

(今橋次長) 4ページからとなっております。

先に6ページのほうをお開きいただければと思います。

新旧対照表となっておりますので、前回少し協議の項目でご議論いただいた部分にはなりますが、改正条例としての整理を行いましたので、ご説明させていただきます。

左側が現行の条例で、右側が改正案という形になっております。

少し入替え等も行って、整理をしています。6ページの右側で、使用の手続の項目を第6条としています。宿泊1、2、3と項があるわけですが、宿泊施設の使用は18歳以上とし、18歳未満の者の使用には保護者または学生を除く成人の同伴が必要とするとし、前回ご議論いただいたように、同伴者がいれば学生、子ども利用可能ということです。

7ページをお開きいただいて、7条で使用料を改定し直した形になっております。

その中身が9ページを開いていただいて、下のほうが現行の料金表、上のほうが改正しようとする料金の一覧表になっております。

小さな部屋とか、そういったものの貸出しをこれまで行っていなかったこと、また、1時間当たりの料金の定めになっていなかったところを改定しております。大きく分けて、通常の会議室、普通の会議室であれば普通使用1時間当たり1000円、冷暖房使用で2000円というところです。大ホールについては1時間当たり1,000円、冷暖房について1,500円と。

あと、ちょっと通常でないところですけども、宿泊用の2階の大きな部屋と調理室については1時間当たり2000円と、冷暖房で3000円の規定とさせていただきます。これが室料というところになります。

もう1枚開いていただいて、10ページのほうになりますが、こちらのほうが宿泊使用の場合の料金となっています。現行は14人までだったら、中学生以上は1,500円の15

人以上が1,000円、小学生以下は700円、15人以上は500円という、そういう規定になっておりましたが、プラス寝具1回500円という体系のものを、寝具込みの形で全室使用した場合に1人当たり3,000円、半室または下の和室のときに2,800円という形で規定をさせていただいています。

そういった中身で改正をさせていただきたいということで、次の6月議会のほうで議案として提案をさせていただきたいと考えておりますので、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の1条第13項の規定に基づいて、教育委員会の議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今説明ありましたけれども、ご質問とか何かございますか。

(高橋委員) ありません。この間、説明してもらっていますので。

(岡村教育長) では、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、第20号は原案どおり議決することでご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員賛成ということで、議案第20号は原案どおり議決されました。

議案第21号 中土佐町立大野見青年の家の設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例について

(岡村教育長) 続いて、議案第21号 中土佐町立大野見青年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局、提案をお願いします。

(今橋次長) 11ページからになります。こちらのほうも新旧対照表でご説明させていただきたいと思います。

13ページをお開きください。

こちらも宿泊使用の施設の使用料についてで、小中学生、現行が今400円、高校生1,000円、上記以外が1,200円という形になっております。それについて右側の改正案で、こちらは小中学生500円、高校生1,100円、引率者については1,500円、あとそれ以外の部分です。成人の方の利用というところで、教育委員会が適当と認めた個人、団体で3,000円とするものです。

次の欄の施設の使用料についてですが、研修室、第1と第2と第4の研修室がございしますが、こちらについて1時間当たりの料金を第1については200円、第2、第4については100円という形で改定を行うものです。それと野外炊飯場について、こちらも1時間当たりについて300円という形で見直しをかけるものであります。

こちらのほうは人権啓発センターとは料金の設定の仕方が異なっている部分がありますが、久礼地区とこちらとでは使用の利便性ということについては違ってくるということと、主に中学生の部活動、合宿が主な使用の用途の一番多いものになっていますので、ここの料

金については安価な形で据え置いた形になっております。

以上です。

(岡村教育長) 今事務局から説明がありましたけれども、ご質問等はございますか。

どうぞ。

(委員) 宿泊施設の件ですが、体育館はどうなっていましたか。

(今橋次長) 体育館は別途。

(委員) 別途で。

(今橋次長) 社会教育施設という形で。

(委員) その使用料とかも、じゃ、別に。

(今橋次長) はい。

(委員) ありますね。

(今橋次長) はい。

(岡村教育長) そのほかご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ないようでしたら、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第21号は原案どおり議決することでご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、議案第21号は原案どおり議決されました。

議案第22号 令和3年度大野見中学校マイクロバス購入業務に係る物品購入契約について

(岡村教育長) 続いて、議案第22号 令和3年度大野見中学校マイクロバス購入業務に係る物品購入契約についてを議題といたします。

提案をお願いします。

(今橋次長) 14ページをお開きください。

議案書の半分から下の「記」の下に記載をしております契約の目的としては、大野見中学校マイクロバスの購入ということで、契約の方法としては指名競争入札を先日行いました。

契約の金額として726万円で入札をいただきました。

契約の相手は、見たことのある方のお名前がありますが、有限会社中土佐スズキ販売が落札をされました。

この件について、議会の議決を求めるように地方自治法のほうで規定に定められておりますので、その件について中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今説明ありましたけれども、ご質問等ございませんか。

(高橋委員) すみません。

(岡村教育長) どうぞ。

(高橋委員) 大野見中学校にマイクロバスはありましたか。

(今橋次長) はい。あります。

(高橋委員) じゃ、新しく買い換えるということですか。

(今橋次長) はい。結構年季がたっておりまして、財源として活用できることの見通しがあって、今即座にもう乗れなくなっている状況ではありませんが、財源の見通しが立っている中で買換えを行うものです。

(高橋委員) このマイクロバスは新車ですか。中古ですか。

(今橋次長) 新車です。

(高橋委員) 私は全然値打ちが分からんので。分かりました。

(中沢委員) 29人？。

(金子委員) 29名です。

(岡村教育長) 上ノ加江中学校のバスとほぼ。

(今橋次長) ほぼほぼ一緒になると。

(岡村教育長) はい。

(金子委員) 安全装置だけがちょっと新しく変わってくるだけの違いで、車の車体とかは一緒です。

(岡村教育長) ほかにご意見ございませんか。

ないようでしたら、関係している金子委員の退席を求めます。

ありがとうございました。

それでは、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 議案第22号を原案どおり議決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(岡村教育長) 全員ということで、議案第22号は原案どおり議決されました。

金子委員の入室を認めます。

**議案第23号 令和3年6月中土佐町議会定例会上程の令和3年度一般会計補
正予算(第2号)案について**

(岡村教育長) 続いて、議案第23号 令和3年6月中土佐町議会定例会上程の令和3年度一般会計補正予算(第2号)案についてを議題といたします。

事務局、提案をお願いします。

(今橋次長) 16ページ、横向きにさせていただいて、ご確認いただきたいです。

まず、児童福祉総務費の旅費の費用弁償というところで、これは会計年度任用職員の通勤

費に当たるものです。4月にならないと会計年度任用職員が確定しない部分があって、ここは子育て支援センターに配属になっている町外から来ていただいている会計年度任用職員の通勤費に当たる部分を費用弁償として計上をさせていただいているものです。金額としては3万4,800円ですが、予算額としては3万5,000円というところです。

次に、大野見保育所の改修に関するものです。改修工事そのものは秋から改修を行う予定ですが、仮園舎として大野見保健福祉センターを活用させていただくように予定をしています。仮園舎ネットワーク構築委託料ということで、電話であつたりやパソコン関係のネットワークの移設等を行わないといけませんので、その費用として118万6,000円の委託料、その下の工事請負費として、仮園舎として保育室の整備を行うということで、保育室等改修が113万3,000円、水道等設備が119万9,000円ということで、保健福祉センターの中の研修室を主に使わせていただきます。そことトイレを子ども用に改修し、通常、生涯学習などで使っている調理室を保育給食が作れる形に改修を行う予定です。その改修のための費用を計上させていただいています。

その次のページをお開きください。

保育の工事本体については、今の予定では8月に臨時議会で予算の要求を上程させていただいて、9月議会で契約の締結の承認をいただきたいと予定しています。その後、議会終了後、改修工事に入る予定で今行っています。

次の事務局費ですが、こちらは需用費の印刷製本費ということで、3月末に休校した上ノ加江中学校ですが、記念誌を当初700冊製作したのですが、予想外に町外の方のご希望があって、町外が200冊超えたぐらいの希望がありました。配布が終わってからも、もうないですかという問合せもいただいております、いくらでも増刷するという事にはならないと思いますが、300冊増刷をして、お応えし終了としたいと考えています。

その次の教育支援事業費の中の役務費として、教育相談室の回線使用料は、交流会館の2階で教育相談室が開設されているわけですが、当初予算のときに予算計上をする際に交流会館分を失念しておりました。その分の計上の抜かりを改めて計上させていただくものです。

その次の通学対策費です。こちらは、スクールバス運転手委託料ということで、基本的には会計年度任用職員で大野見地区と矢井賀、上ノ加江から久礼小学校、久礼中学校へ通学する生徒児童についてはスクールバス対応で行っているんですが、運転手の都合がつかない場合、町内業者に委託を行う場合がございます。その分についての委託料ということで、年間40回分として計上をさせていただいています。

補正予算については以上の内容となっています。

こちらがこの案について承認することについて、教育委員会の議決を求めるものです。よろしく願いいたします。

(岡村教育長) 今事務局から説明がありましたが、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、ご質問がなければ、議決に移ってよろしいでしょうか。

では、議案第23号を原案どおり議決することでご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員ということで、ありがとうございました。

議案第23号は原案どおり議決されました。

議案第24号 人権擁護委員の推薦候補者の選出について

議案第25号 人権擁護委員の推薦候補者の選出について

議案第26号 人権擁護委員の推薦候補者の選出について

(岡村教育長) 続いて、議案第24号から第26号まで、同じ人権擁護委員の推薦候補の選出についてですので、一括提案させていただきたいと思います。

事務局、よろしくお願いします。

(今橋次長) 20ページからになります。

人権擁護委員につきましては、任期が9月末で任期満了で、10月1日から改まる形になっております。その選出について、町議会の承認を得るようになっておりますので、その前段として教育委員会のご承認をいただきたく、提案をしているものです。

人権擁護委員については、任期が3年間となっております。この次の9月末で3名の方が任期満了となります。現在の委員としては、中城守委員、高橋園江委員、そして、山添岳広委員となっております。

中城守委員につきましては、再任という形で推薦しても構わないということのご了解をいただきました。同じく高橋園江委員についても再任という形でのご了解をいただいているところです。

山添岳広委員につきましては、公民館長もされているというところで、構わなければどなたかほかの人でお願いしたいということで、かねてから辞意を申されておりましたので、新たに浜田佳孝さんを候補者として選出をさせていただきたいと考えています。ご存じのとおり、3月まで町役場職員として勤められ定年退職されました。今も上ノ加江のほうに在住をされ、自宅で余生というのにはまだ若いと思いますけれども、退職後の時間を満喫されているご様子で、内諾はいただいております。

この3名の方を候補者として選出をさせていただきたいので、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第11項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今説明がありました議案第24号から26号までについて、ご質問等ございませんでしょうか。

ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

そうしたら、議案第24号から26号まで、人権擁護委員の推薦候補者について承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第24号から26号まで原案どおり議決されました。

議案第27号 令和2年度中土佐町教育委員会自己点検・評価について

(岡村教育長) 続いて、議案第27号 令和2年度中土佐町教育委員会自己点検・評価についてを議題といたします。

事務局、よろしくお願いします。

(今橋次長) 23ページをお開きください。

この件につきましても、前回ご協議をいただいた上での今回議決をお願いするものです。令和2年度の中土佐町教育委員会自己点検・評価について、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第12項の規定に基づき、議決をお願いいたします。

内容等については、前回ご説明を申し上げておりますので、ご質問等ございましたらお聞かせ願えればと考えます。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第27号について、ご質問あるいはご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

(高橋委員) はい。

(岡村教育長) お願いします。

(高橋委員) 表紙を1枚として、2枚目、3枚目の(2)会議の公開・情報発信のところの①教育委員会の公開のところですが、傍聴実績の記載がありますが、この記載で間違いないですか。

(今橋次長) 確認し、修正するようにいたします。

(高橋委員) あと、総合評価のところで、私がこの前、ちょっと疑問に思ったところ。「上ノ加江中学校については本年度末をもって久礼中学校へ統合いたしました」ということで、本年度末までは統合していないので、「令和3年度より久礼中学校へ統合することになりました」にしたらどうかと。

(岡村教育長) 要するに、2年度末はまだ統合を行っていないので……

(高橋委員) 「令和3年度より久礼中学校へ統合することになりました」、一応そういうふうにしたらどうかと。

(今橋次長) はっきりここに「2年度末をもって」というふうに、本年とか、そうすると紛らわしくなるので。

(高橋委員) 2年度末をもって。

(岡村教育長) 末をもってという、その末をもってということは、それを最後に統合しましたということですので、言葉としてはおかしくはないと思います。

(高橋委員) それでいいですね。

(岡村教育長) 2年度末をもって統合したので、末をもって休校ということよね。休校イコール統合したから休校になるわけで。要するに3年度から統合ということになります。

(高橋委員) それから、最後の何ページ、ここ。このところ、教育委員会のところで、教育長職務代理者になっているので、職務代理です。

(今橋次長) はい。すみません。

(高橋委員) 教育長のところの任期は修正できていますね、令和3年4月1日から。

(岡村教育長) はい。

(高橋委員) 以上かな。

(岡村教育長) ありがとうございます。

そのほかの委員さん、気のついた点、ご質問とかございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

そうしたら、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、議案第27号を原案どおり議決することにご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員なしということで、議案第27号は原案どおり議決されました。

議案第28号 後援申請の承認について

(岡村教育長) 続いて、議案第28号 後援申請の承認についてを議題といたします。事務局、お願いします。

(今橋次長) 最後のペーパーをお開きください。

こちらは例年、後援申請の上がってきているところのものです。名称は、令和3年度高知「環境絵日記」ということで、実施日は6月15日から年度末までということで、今回の団体名は、高知県環境活動支援センターえこらぼで、こちらは高知県の委託事業です。この内容についての後援申請がございましたので、承認をお願いいたします。

(岡村教育長) 今説明のあったとおりですけれども、ご質問等ございますか。

(委員) 中土佐町で後援。

(今橋次長) 中土佐町教育委員会です。

(委員) 環境絵日記いうたら、名称、内容どういう場面やろね。

(今橋次長) 子供に応募をさせる絵日記コンテストのような取組です。

(岡村教育長) 結構いろんなコンテストとか作品募集については、もっと上の団体、高知

県教育委員会とか高知県とか、あるいは文部科学省とか、そういった団体が後援とか共催に入ってくれていますので、そういった名前で来ると、教育委員会としては小中学校へそれを配布するという、そんな流れになっています。

(中沢委員) 分かりました。

(岡村教育長) では、議案第28号 後援申請について承認していただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

では、議案第28号は原案どおり承認ということです。

日程第5 その他

(岡村教育長) 日程第5、その他に移ります。

委員さんからも何かありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ないようでしたら、最後に次回の日程を決めたいと思います。

そうしたら、次回日程は6月29日、時間帯は今日の時間帯でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 時刻は13時半からということにします。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) よろしくお願いします。

閉 会

(岡村教育長) そうしたら、以上で令和3年5月教育委員会定例会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 6月 29日

教育長

岡村 光幸

委 員

濱田 貴代

委 員

中 沢 建夫

